

がんばるあなたを応援します

大山崎町中小企業振興資金借入保証料助成補助金

本町在住の中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん資金」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、保証料の一部を助成します。

(予算の上限に達したときは、受付を終了します。)

01

次のすべて要件に該当する方に助成

要件	個人	法人
町内に住所を有する	○	
町内に事業所を有する。(事業所の所在地が町内)	○	○
町内で1年以上事業を行い、かつ、継続してその事業を営むことが確実と認められるもの(金融業、不動産業、証券業、純享乐的風俗営業は除きます)	○	○
認定時、前年度の町税を完納しているもの	○	○
認定時、借入金の返済成績が良好なもの	○	○

02

最大5万円、保証料を助成

京都信用保証協会保証料の2分の1の額を助成します。(限度額5万円)

03

必要書類は4点

様式は町HPからダウンロードできます



大山崎町中小企業振興資金借入保証料助成補助金交付申請書
町税の完納証明書(写し可)
住民票抄本及び事業所住所が町内であることが確認できる書類(写し可) (法人の場合は商業登記簿履歴事項全部証明書(写し可))
京都信用保証協会の「保証決定」「融資実行日」及び保証料の「支払い」を証する関係書類の写し

問合せ・提出

大山崎町役場 環境事業部経済環境課 農林商工係

〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地

電話 075(956)2101